

入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、福山市契約規則（昭和41年規則第13号）第27条の規定により公告します。なお、本件は、広島県内の地方公共団体等が共同で運営する電子入札等システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して開札までの手続を行う電子入札案件であり、事務取扱は福山市電子入札実施要領の適用があります。

また、当該案件は開札後に資格の有無を審査する「一般競争入札（ダイレクト型）」により行い、福山市測量、建設コンサルタント等業務条件付一般競争入札事務処理要綱を適用します。

2025年(令和7年)4月25日

福山市長 枝広 直幹

1 業務名	橋梁補修調査設計業務委託（芦品橋歩道橋）		
2 業種	土木関係建設コンサルタント業務		
3 業務場所	福山市新市町地内		
4 業務概要	橋梁補修調査設計 1 橋 （橋長 1 0 0 m以上） 詳細調査 一式		
5 履行期間	契約締結の日から2025年(令和7年)12月26日まで		
6 入札参加資格要件			
①必要とする2025(令和7)・2026(令和8)年度福山市入札参加資格	土木関係建設コンサルタント業務の認定を受けている者		
②2025(令和7)・2026(令和8)年度入札参加申請時の総合点数及び等級	【対象業務の業種】 土木関係建設コンサルタント業務	【指定する数値】 1 0 0 点以上	【等級】 A 又は B
③地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。			
④指名除外又は指名留保期間中でないこと。（公告の日から落札決定の日まで）			
⑤業務実績	必要なし		
⑥営業所等の所在地	福山市内に本店、支店又はこれに準ずるものを有する者		
⑦管理技術者及び照査技術者 （入札参加者と直接的な雇用関係にある者であること。）	対象業務に必要な管理技術者及び照査技術者として、次のいずれかの資格を有する者を配置できる者。なお、それぞれの技術者を同一人が兼ねることはできないものとする。 （１）技術士法（昭和 5 8 年法律第 2 5 号）における技術部門の中で、建設部門（選択科目「鋼構造及びコンクリート」に限る。）に合格し、同法による技術士の登録を受けている者 （２）シビルコンサルティングマネージャ（R C C M）の登録部門の中で、「鋼構造及びコンクリート」部門での登録を受けている者		
⑧その他			
7 開札までの日程			
①入札書受付期間	2025年(令和7年)5月14日(水)から		2025年(令和7年)5月15日(木)16時まで
②質問書提出期限	2025年(令和7年)5月12日(月)		
③質問書提出先	市民局北部支所北部建設産業課（084-976-8808）		
④質問に対する回答期限及び方法	2025年(令和7年)5月13日(火) 福山市建設政策課契約担当ホームページに掲載 https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/keiyaku/		
⑤開札日時（立会は、任意）	2025年(令和7年)5月16日(金)		9時50分
⑥開札場所	福山市役所本庁舎10階入札室（福山市東桜町 3 番 5 号）		
落札候補者には、電子入札システムで資格要件確認書類の提出を依頼しますので、開札日の翌日（市の休日を除く）の正午までに次の書類を電子入札システムに添付して送信すること。 【入手先】 https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/keiyaku/			
⑦資格要件確認書類	「資格要件確認書類提出書」及び「技術者の資格調書（資格要件の確認できる資料を添付）」を電子入札システムで提出すること。		
8 設計図書等の確認			
①設計図書等確認期間	2025年(令和7年)4月25日(金)から		2025年(令和7年)5月13日(火)まで
②設計図書等の確認方法	福山市建設政策課契約担当ホームページで確認してください。		
③福山市建設政策課契約担当ホームページ	https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/keiyaku/		
9 その他			
・ 福山市電子入札実施要領を確認のうえ、福山市が定める入札条件・入札心得に従うこと。			
・ 入札保証金、入札違約金、郵送入札の可否、無効入札その他必要な事項については、福山市建設政策課契約担当ホームページに掲載する入札条件及び入札心得に定めるものとする。			
・ 技術者の名前を記載して提出した案件においては、落札者となった場合は当該技術者を管理技術者等として配置すること。			
予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		9,753,000 円	